

様式第1号

## 兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

### ① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

### ② 施設・事業所情報

名称：持子保育園	種別：認定こども園
代表者氏名：園長 高野 聖士	定員（利用人数）：90（105） 名
所在地：神戸市西区持子3丁目114	
TEL 078-927-8713	ホームページ：http://mochiko.info
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和58年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人 持子福祉会	
職員数	常勤職員： 17名 非常勤職員： 15名
専門職員	園長 1名 保育士 10名
	主幹保育教諭 2名 栄養士 2名
	副主幹教諭 2名

### ③ 理念・基本方針

<p>◎法人理念…愛をもって 思い・考え・応える</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子ども・障がい者の最善の利益を保証し、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう家庭や地域の様々な社会資源と連携を図りながら児童福祉、障害福祉を積極的に増進します。</li> <li>● その福祉を積極的に進めるために職員は、愛をもって接し、利用者の処遇向上のため人間性の向上、知識の修得・技術の向上に努めます。</li> <li>● 家族援助のために職員は常に社会性と良識に磨きをかける努力をしています。</li> </ul> <p>◎保育理念…愛をもって ● <sup>げんき</sup>元気がいっぱい ● <sup>こころ</sup>心 やさしく ● <sup>やくそく</sup>約束の <sup>まも</sup>守れる子</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 元気がいっぱい・・・心身ともに健康、たくましく強いからだ</li> <li>● 心やさしく・・・豊かな感性を培う、やさしい心</li> <li>● 約束の守れる子・・・じぶん・家族・社会を大切にする</li> </ul> <p>◎保育方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 心身ともに健全な子どもを育成する。 健康と安全を基本とし、落ち着いた生活を過ごすことができる環境を用意し、家庭、地域との協力の下、心身ともに健全な子どもを育成する。</li> <li>● 豊かな感性を培う保育をする。 子どもが音楽などの様々な体験や活動を通して集中力、創造力、表現力を高め、豊かな感性を培う保育をする。</li> <li>● 土に親しみ自然とのふれあいを大切にした保育をする。 四季の移り変わりを肌で感じ取れるように土や自然との触れ合いを大切にした保育をする。</li> </ul>
---

力を入れて取り組んでいる点

○特色ある保育

体育指導

経験の豊富な男性指導員が付き添い、子ども達が安全に、そして運動する喜びを知ることができるよう体育指導を実施している。

英語指導

外国人講師と日本人講師のリレーティーチングシステムを導入し、正確な発音は外国人講師がしっかりとレッスン中に子ども達がとまどうことがあっても日本人がフォローします。年間のカリキュラムに沿ってネイティブの発音で、ゲームや歌の英語遊びをしている。

和太鼓指導

日本太鼓指導を通じて、心と体をついにし、みんなで力を合わせて一生懸命練習に励み、素晴らしい音楽を創り上げていこうとする力を育てている。

- ・保育理念、方針に基づき、たたずまい保育を実施しており、和太鼓通じて、姿勢・礼儀・集中力・表現力を育てていくことと、友達と達成した喜びを共有するなど社会性を身につける保育をしている。
- ・食育においては、食育年間計画を作成し、季節の食事や行事食、作物の栽培、クッキング、栄養士が子どもたちの喫食状況の確認を保育室を見て回り、食への興味、関心が育まれるよう取り組んでいる。

○環境

- ・平成25年に園内をリノベーションし、玄関位置を変え、プライバシーを意識しながら、地域の方が通られた時に、子どもたち様子が見えるようにしている。各窓に関しては、ペアガラスやインナーサッシを設け、断熱性を高めていくこととともに、空調など適切な空間づくりができるよう配慮し、各保育室の床には、カバザクラ、ベイマツ、ナラなどの無垢材を使用するなど木材の温かみを感じとれるようにしている。
- 各クラスには、子どもたちがその時期に合わせた遊びのコーナーを設置し、2つの遊戯室では、動きのある遊びができるように配慮し、子ども達が落ち着いて安心してすごせる環境を整えている。

○行事

- ・七夕、夏祭り、もちつき、節分鬼遊びなどの伝統的な行事の他、お誕生日会、運動会、クリスマス音楽会や、生活発表会を実施し、子どもたちの年齢に合った内容を創意工夫し、日常的な保育からの繋がりの中、楽しみながら年齢にふさわしい学びを深められるよう実施している。

○土や自然との触れあいを大切にした保育

- ・園庭に野菜や朝がおなどを植え、子どもたちが世話（土づくり、種の植え付け、苗を植えたり、水やり、収穫など）をし、保育室に生き物（カブトムシ・クワガタなど）を飼育するなど生活の中に自然を身近に関われるよう配慮している。
- ・泥んこ、プール遊び、自然物を使った製作等、季節ならではのあそびや活動を行うと共に、乳児期から近隣の公園にお散歩に行く機会を多く持ち、自然への興味、関心の高まるようにしている。

○異年齢児との関わり

- ・朝の園庭遊びでは乳児、幼児間で一緒に遊んだり、下の子を世話したり、手伝いに行ったり等、日常的に関わりがある。月に1回幼児クラスでは縦割り保育を実施し、グループ活動（遊び、農家体験、昼食、遠足等）を行い、クラスの枠を超えたふれあいを深められるよう配慮している。

○地域との交流、連携

- ・4・5歳児を中心にデイサービスに慰問に行き、和太鼓を発表したり、高齢者との交流を深めている。また、近隣住民の方とお散歩や、玄関立ちをしている際に、挨拶や会話をし交流を深めるようしている。

- ・地域の子育て世帯を対象に月に3回「ほいくえん」であそぼうを開催し、体験保育の中で、同世代の子どもたちと交流を深める機会を設けている。また、毎週水曜日に園庭開放を行い、園庭を利用して頂いている。
- 実習生、トライやる、ワークキャンプ、ボランティアの受け入れ
- ・地域貢献や保育士育成の支援の為、年間を通して学生やボランティアを受け入れるよう努めている。
- ・中高生のトライやる、ワークキャンプでは卒園児も多く、その後も定期的に園に足を運んだり、保育士を目指す道に進み再び保育実習生として実習に来る学生も多い。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- 施設の状況
- ・持子保育園は、玉津土地区画整理事業が完了し、都市化が進む中で、昭和58年4月より開園し、35年目を迎える。西区の南に位置し、明石市に隣接している地域である。地域的には古く、高齢化がすすんでいる。ここ数年では、若い世代の子育て家庭などの転入超過数が縮小し、転出が超過傾向となっている地域である。待機児童数も減少傾向ではあるが、施設稼働率に関しては、110%を推移している状況である。
  - ・保育に関しては、保育理念の下、和太鼓などの音楽活動、農育、体育指導（専任講師が指導）、英会話指導（専任講師が指導）、ピアノ保育（専任講師が指導）などの取り組みを実施している。
  - ・職員においては、平均勤続年数が約10年の経験のある保育士が多い。そのため、0歳～就学前の子どもたちに継続ある保育が行なえている。ここ1、2年においては、各委員会（保育研究・第三者評価、広報研修）などを設置し、マニュアル等の整備、子どもの情報共有などを職員会議時にケース会議を開催し、職員間の共有を図っている。また、外部講師による危機管理研修、運動遊び、気になる子どもの対応についてなど園内での研修を定期的に行い、資質向上に努めている。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年5月22日（契約日）～ 平成30年8月10日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	0回（平成 年度）

## ⑥総評

<p>◇特に優れている点</p> <p>保育理念「愛をもって 元気いっぱい 心やさしく 約束の守れる子」と掲げ、「目指す職員像」を明確にして、理念実現に向けて、中長期計画等を作成してその内容を職員と共有し日常の保育に反映されています。</p> <p>室内遊びと戸外遊びの時間を工夫し、静と動のバランスの取れた時間構成ができています。</p> <p>子どもたちがクッキング保育や農家体験をしたり、栄養士が毎日、子どもたちの食事の介助をすることで、喫食状況の把握をしたり、食に興味・関心が持てるような取り組みがされています。</p> <p>また、体育指導やラグビー、和太鼓演奏など、専門性や特色ある保育が特徴的でした。</p>
<p>◇取り組みに期待する点</p> <p>保護者や地域の人にも、事業計画等の内容を説明する場や継続した取り組みの構築が求められています。</p> <p>また、人材確保や定着率向上を図るため、職員面談を継続的に実施することにより、採用や職員雇用に反映されると思われます。</p> <p>様々な記録については、今後も継続して取り組まれて、PDCAサイクルに添って活用されることを期待します。</p> <p>子どもたちが心地よく過ごしたり、落ち着ける空間や居場所の確保など、環境構成の工夫求められています。</p> <p>小学校との連携や就学を見通した計画、実行など、子どもや保護者が安心される取り組みが必要と思われます。</p>
<p>◇総合所見</p> <p>歴史ある保育園の運営から認定こども園への移行に伴い、その中からも社会に即した取り組みがうかがえました。</p> <p>1審から2審へ主幹保育教諭を中心に職員参画のもと質の向上に取り組まれ、マニュアルの改善やフォーマットの整備に取り組まれていました。</p> <p>職員協力の下、取り組み始めた仕組みもあり、今後も職員と共有すべきものや取り組みが継続することを期待します。</p>

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>社会福祉法人持子福祉会は、愛をもって思い・考え・応える の法人理念の下、元気一杯で心やさしく、約束の守れるを保育理念とし、日々の保育に努めています。</p> <p>この度、第三者評価を受審し、園の強みと弱みを知ることができたとともに、保育内容、環境、業務、マニュアルを見つめなおす良い機会になりました。その過程の中で、職員が中心となり、職員会議やリーダー会、委員会活動を通じ意見を出し合い、振り返りをしたことが職員間での意識が深まり、相互理解につながり良かったと思います。</p> <p>総合所見で記載があるように、更なる質の向上に向けて、マニュアルの見直しや、フォーマットの整備など職員と共有すべき仕組みや内容が維持・継続するよう努めていきたいと思えます。</p>
--

## ⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> 保育理念「愛をもって 元気いっぱい 心やさしく 約束の守れる子」を掲げ、ホームページや入園のしおり等に明記し、説明会で利用者に説明している。 しかし、周知の状況や継続的な取り組みの確認はできなかった。		

#### Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 社会福祉事業全体の動向を把握するため、研修や説明会に参加している。 また、区の担当者との連携を図り入園希望者の状況を把握している。		
③	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 理事会にて、保育事業計画や財務諸表の分析などを行い、組織体制・設備の整備・職員体制人材育成の課題についての協議を行っている。 また、理事会の内容については、職員に周知をしている。		

#### Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<コメント> 法人理念・保育理念等からの方向性を重点実施項目とし、実行計画を示している。 また、計画の見直しを年度末に行っている。		
⑤	Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント> 中・長期計画から具体的な内容を単年度の事業計画の「業務プロセスの視点」に反映し、事業計画は実施状況が評価できるような内容になっている。		
Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	Ⅰ-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 事業計画策定にあたっては、職員の意見を実行計画へ反映している。		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> 事業計画の主な内容である、保育や環境の整備等に関することは、掲示やパンフレットを作成し配布している。 しかし、保護者への説明はできていない。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 保育の質の向上を図るために、職員は自己チェックリストを活用し年3回実施している。 また、集計や改善は保育研究委員会やリーダー会にて行っている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 施設評価として、第三者評価項目を活用して施設評価を行い、抽出された課題を共有し改善が図られている。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 施設長の役割や責任は運営管理規定や業務分担表等に明確にしている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント> 遵守すべき法令等は、行政説明や研修を通じて理解しているが、職員への周知に関して取り組みが十分ではない。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 施設長は園内巡回や職員の個人面談を定期的に行うことで保育の質の向上を図っている。 また、保護者に対しては行事アンケートを実施して回答している。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 施設長は、法人理事会において経営分析表を作成し報告している。 しかし、経営改善に向けて、組織体制を構築しているが活動の実態が確認できなかった。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 中・長期計画、事業計画において人材確保を計画している。 また、自己評価表面談シートを活用している。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント> 「目指す職員像」を作成し、人事基準を定め業務管理シートや年間自己チェック表を活用している。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<コメント> 定期的に職員との面談を実施し、労災災害保険（メンタルヘルスケア等）に加入して相談しやすい工夫を行っている。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> 組織として「目指す職員像」を示し、職員面談を定期的に行っている。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 研修企画書は個別ファイルがあり「研修広報委員会」が作成し見直しや確認を行っている。 また、カリキュラムの評価と見直しは、「保育研究委員会」が行っている。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 研修計画を策定し、職員の知識、技術水準に応じた研修が行われている。 また、職員全員が研修参加状況を確認できるように事務所に研修参加者一覧表を掲示している。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> 「実習生の受入について」マニュアルが整備されている。 また、主幹保育教諭が統括し、担当を決めて受け入れている。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> ホームページを設け、事業や財務状況は公表され透明性を図る取り組みが行われている。 しかし、外部の評価者により、第三者評価に向けたチェックを行っているが公表に至っていない。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 監事による内部監査や税理士が経営分析表を作成し、適正に運営されているか助言をいただいている。 また、職員への周知も行われている。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 子育て情報は、玄関掲示板を利用し発信している。 また、秋祭り際には神輿や獅子舞が園に来てくれ、地域との交流がみられる。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> 「ボランティア受入マニュアル」が整備され、地域の中学校からの要請を積極的に行い複数校受け入れている。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 地域の子育て支援情報や病院リストを作成し、保護者に提供されている。 また、西区連絡協議会「ほっとかへんネット」に参加したり、虐待が疑われる子どもへの対応に区の保健師と連携した取り組みを行っている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<コメント> 園庭開放や「おやこであそぼう」を実施し、地域の子育て家庭が交流する機会を設けている。 しかし、災害時の役割については確認ができなかった。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 西区連絡協議会「ほっとかへんネット」に参加し、地域福祉のニーズ把握に努めて活動している。		



### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育理念「愛をもって 元気いっぱい 心やさしく 約束の守れる子」、保育方針は、「心身ともに健全な子どもを育成する。」「豊かな感性を培う保育をする。」「土に親しみ自然とのふれあいを大切にした保育をする。」とあり、保育室に理念を掲示し、勉強会や個人面談時において確認をしている。</p> <p>子ども一人ひとりの主体性や協同性を大切に、和太鼓や園庭での野菜作りに取り組んでいる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「プライバシー保護マニュアル」があり、日常の生活においても配慮している。</p> <p>「虐待防止マニュアル」には、虐待発見のポイント、疑いがある場合のチェックシートがあり職員は虐待について研修を行い理解が図られている。</p> <p>また、虐待が発生した場合、発生している家庭への援助、関係機関のリストをマニュアルに明記し、対応できるようにしている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育理念・保育方針、及び保育の特色や一日の流れ等が記載されたパンフレットや、ホームページが作成されており、見学希望者にも対応している。</p> <p>また、インターネットを活用して日々の保育の様子を配信している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>新入園児説明会において、「入園のしおり」を用いて説明を行い、重要事項説明書を配布し同意書を提出してもらっている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>卒園後も相談を受け付ける案内文書を配布している。</p> <p>園児が転園した場合も、生活面、情緒面、食事・排泄について保育の継続性に配慮した引き継ぎ文書を整備している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>日々の保育日誌で、子どもの様子等から遊びに満足しているかの視点を持ち、評価・反省を行っている。</p>		

保護者との面談や、親子遠足・夏祭り・運動会・クリスマス会・発表会等の行事参加後、アンケートをとり次年度の改善に繋げている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「苦情処理方法について」のマニュアルがあり、苦情を受け付けた際の手順や「苦情申出書」「苦情受付経過記録書」等の様式も整備されている。</p> <p>駐車場の使用についてのルールを設けるなど、苦情より改善策を講じ公表している場合もあるが、必ずフィードバックは、行われていない。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>入園の際に配布している「重要事項説明書」に苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員を記載し、プライバシー保護に配慮された相談室も設けられている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保護者からの相談や意見は、日常のコミュニケーションや連絡帳のやりとりで対応しているが、苦情・要望・意見等を受けた際は「苦情または意見・要望等連絡票」に内容や対応を記録している。</p> <p>また、行事後のアンケートは、毎回実施し、保護者の意見をもとに改善の工夫を行っている。マニュアル等の見直しは年度末に実施している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>リスクマネジメントは「第三者評価委員会」が担当し、扉の開閉の仕方・階段の使い方・園庭遊びの留意点等、保育中の安全に関するマニュアルを作成している。また、必要に応じて、マニュアルの勉強会も実施している。</p> <p>「事故報告書」「ひやりはっと」の記録を、発生場所、事故内容が分かるように一覧にし、職員会議等で改善策を検討している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>感染症予防として、各保育室に湿温度計や嘔吐物処理の用具を設置し、トイレ内や保育室内の消毒・清掃を実施している。</p> <p>また、感染症の発生状況については、掲示等で速やかに保護者に伝えている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「火災・地震・風水害に関する災害時対応マニュアル」を作成し、食料や備品の備蓄表を整備したり、各保育室に非常持ち出し袋を備えたりしている。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>食中毒発生時の感染拡大防止と管理のマニュアルが作成されており、手洗い、排泄物・嘔吐処理の仕方や発生したときの報告、手順を明記し、会議で職員周知している。</p>		

41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
<コメント> 「不審者対応マニュアル」を整備し、警察と合同訓練を実施している。 また、マニュアルは年1回に見直されている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 乳児の調乳、授乳、衣服の着脱の手順や、健康観察のポイント、登降園時の対応、言葉がけに関する配慮事等、標準的な実施マニュアルが整備されている。 また、保育課程を基に、年間・月間・週・日の指導計画を作成し、日々の保育の振り返りも実施している。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> おむつ交換、調乳等、様々な場面の保育マニュアルは、年度末に検証・見直しを実施されている。 特にマニュアルだけでは、理解しにくい場合は、OJTの方法を用いている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<コメント> 入園時の個別面談の際に「面接チェックリスト」を用いて、子どもの健康状態、発育状況、食事、睡眠、排泄等の生活面、また保護者の要望について聞いている。 乳児は個別の指導計画を作成し、必要に応じて保健師等の関係機関と連携を図り、日々の保育の振り返りも行っている。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 保育課程を基に、月・週・日案等の指導計画は担当が作成し、ねらい、保育の状況、評価・反省を記載して次月、次週の保育に反映している。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 0～2歳児は、先月の子どもの姿、保育のねらい・内容を個別に作成し、保育個別記録には、食事・排泄・午睡等の生活面や5領域についての成長を記録している。 また、子どもの情報は必要に応じて職員会議等で共有し、日々の周知内容は「伝達ノート」を活用している。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> ホームページに「個人情報保護方針」を掲載し、保護者に知らせている。職員は採用時に個人情報の取扱いについての誓約書を提出し、「パソコン利用規定」を定め、セキュリティや禁止事項について、留意している。		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

- ① 保育課程は、児童福祉法に基づき、保育理念（事業運営方針）や子どもの最善の利益を考え、職員参画のもと作成されている。  
また、年に一度見直しも行われている。
- ② 室内の室温・湿度に留意し、子どもたちが快適に過ごせる環境整備がされている。  
食事・午睡時の採光の配慮や、一人一人の子どもが、安心してくつろぎ、心地よく過ごすことのできる環境構成が求められています。
- ③ 成長に応じ、食事のテーブル分けをする事で、個々の発達に配慮したり、子どもの要望を取り入れた保育の内容であったりと、子どもの状態や発達に添った保育が行われている。  
また、子どもの理解を深め受容し、子どもの気持ちに添っている姿が見受けられた。
- ④ 基本的な生活習慣に関する「手洗いうがい」「おむつ・排泄」などのマニュアルの整備がされている。  
また、戸外で遊ぶ時間を積極的に取り入れたり、食事以外の時間でも、子どもたちが自由に水分補給出来るよう、各クラスにお茶が用意されていたりと、健康面に配慮されている。
- ⑤ 朝の集いや体育指導、ラグビー等を通して、ルールや態度が自然と身についたり、友だちと共に活動が出来る取り組みがされている。  
保育方針や特色のある保育に謳われているように、土や自然との触れ合いを大切に、野菜の栽培農家体験・クッキング保育等を取り入れている。  
また、老人ホームに慰問に行き、和太鼓演奏をしたり、体育・英会話・ピアノ等、外部講師による様々な表現活動が体験出来る機会を設けている。
- ⑥ 保育課程に「衛生的で安全な環境の中で、一人ひとりの欲求を満たしながら情緒の安定を図る」とあるように、保育士との良好な愛着関係の中、個々に応じた対応がされている。  
また、個人用の連絡ノートにより、家庭との連携を密にしている。
- ⑦ 0～2歳児は、個別指導計画があり、保育者の援助のもと、安心出来る保育が行われている。  
また、「今日の出来事」や口頭にて、園での様子を伝え、「クラスだより」等で家庭との連携を大切にしている。
- ⑧ 自分の思いを伝えたり、友だちの思いを受け入れたりしながら活動する中、保育士が子どもたちを認めたり、援助したりする姿が見られた。  
園長や職員が、就学先の小学校の入学式や運動会等の行事に参加する事で、地域との交流を深めている。
- ⑨ 手すりが二段であったり、多目的トイレが設置されていたりと、障がいに応じた環境整備をしている。  
年に一度、園長・担任との個別面談が実施し、必要に応じて専門機関に相談出来る体制が整っている。  
障がいのある子どもに関する個別の指導計画は作成されているが、クラスの指導計画との関連性がみられなかった。
- ⑩ 一日の中で、室内遊び・戸外遊びのバランスの配慮がされており、長時間保育のための工夫がされている。  
伝達ファイルにて、職員間の引き継ぎや保護者との連携が確認出来た。
- ⑪ 保育所児童保育要録の作成や、小学校への申し送りしているが、年間計画書等の中に小学校との連携や就学に関する事項の記載されていない。  
また、子どもや保護者が就学への見通しを持てる機会がみられなかった。
- ⑫ 健康保健指導計画や健康管理についてのマニュアル整備がされている。  
子どもの健康状態の把握は、伝達ノートや欠席者記録表にて行われ職員間でも周知をしている。  
「園だより」や「クラスだより」を通して、健康に関する情報提供がされており、入園の説明会の際には、乳幼児突然死症候群に関する情報を保護者に伝えている。
- ⑬ 個人ファイルが作成されており、健康診断や歯科検診の結果を、職員で周知出来るようにしている。

<p>⑭アレルギー疾患や慢性疾患に関する研修を受け子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。食事の提供においては、医師の指示のもと、担任と栄養士で確認をし、誤食がないよう職員が同じテーブルに付いて、食事をしている。</p> <p>⑮クッキング保育や農家体験を通して、食に興味・関心がもてるような取り組みが行われている。また、おかわりが用意され、個々の食欲に応じた配慮がされている。保護者に、「クラスだより」や「今日のできごと」を通して、園での取り組みを発信している。</p> <p>⑯マニュアルに基づき、衛生管理が適切に行われている。栄養士が毎日、食事の時間に様子を見に行ったり、食事の介助をしたりする事で、子どもと関わり合いながら、喫食状況の確認をしている。</p>
---

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

<p>⑰0歳児クラスは、個人用の連絡ノートがあり、その他のクラスは今日の出来事や「園だより」「クラスだより」等にて、家庭との連携や情報交換を行なっている。</p> <p>⑱園庭開放や「親子で遊ぼう」、一時保育等で保護者支援を行っている。苦情処理関連・相談関連ファイルにて、相談に応じた内容が記載されている。</p> <p>⑲虐待予防に努め、疑いのある子どもへの早期発見や通報する体制が出来ている。虐待防止に関するマニュアルや「虐待チェックシート」も整備されているが、職員会議の中の勉強会において、虐待防止に関するマニュアルの読み合わせを実施している。</p>
---

A-3 保育の質の向上

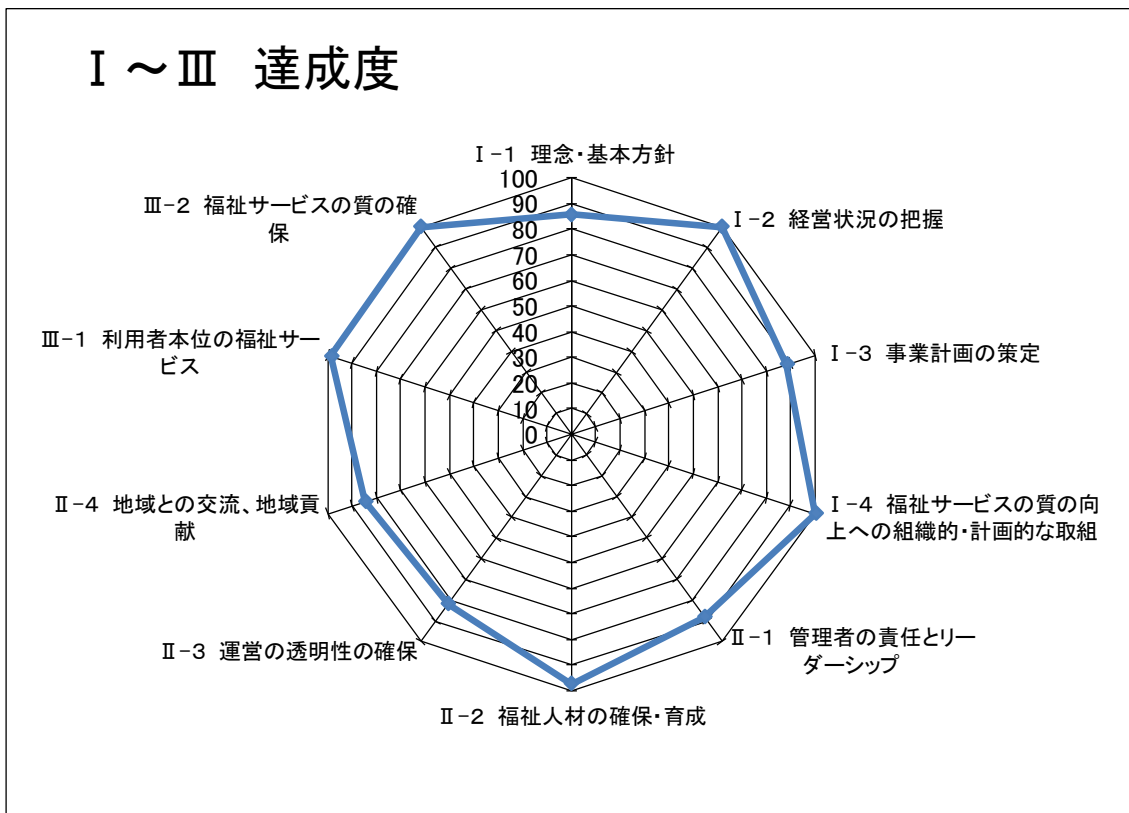
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

<p>⑳年に3回自己評価を行うと共に、年に1度、園長・主任との面談も実施し、保育の振り返りや改善に努めている。</p>
---

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	6	85.7
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	15	88.2
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	15	88.2
II-2 福祉人材の確保・育成	38	37	97.4
II-3 運営の透明性の確保	11	9	81.8
II-4 地域との交流、地域貢献	26	22	84.6
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	73	98.6
III-2 福祉サービスの質の確保	33	33	100.0
合 計	240	227	94.6



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	57	89.1
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合計	124	117	94.4

総合計(I~Ⅲ+A)	364	344	94.5
------------	-----	-----	------

